

平成 28 年度

貿易再保險特別会計財務書類

貿易再保険特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 28 年 3月 31 日)	本会計年度 (平成 29 年 3月 31 日)		前会計年度 (平成 28 年 3月 31 日)	本会計年度 (平成 29 年 3月 31 日)
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	1,033,095	1,057,533	未 払 金	0	0
未 収 金	16,813	10,928	支 払 備 金	17,458	17,643
未 収 収 益	17	—	未 経 過 再 保 険 料	101,796	95,368
貸 倒 引 当 金 △	4,751 △	2,050	賞 与 引 当 金	13	15
有 形 固 定 資 産 物 品	0	0	異 常 危 険 準 備 金	675,746	698,926
無 形 固 定 資 産	0	0	退 職 給 付 引 当 金	656	632
出 資 金	399,862	306,513	負 債 合 計	795,673	812,587
<資産・負債差額の部>					
			資 産 ・ 負 債 差 額	649,364	560,337
資 産 合 計	1,445,037	1,372,925	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	1,445,037	1,372,925

業 務 費 用 計 算 書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
人 件 費	225	234
賞 与 引 当 金 繰 入 額	13	15
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	57	42
貿 易 再 保 險 費	20,638	9,652
委 託 費	11	5
手 費 等	102	97
そ の 他 の 経 費	18	177
減 價 償 却 費	0	0
異 常 危 險 準 備 金 繰 入 額	19,723	23,179
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△	2,191
為 替 換 算 差 損 益	△	885
本 年 度 業 務 費 用 合 計	37,713	30,133

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	607,408	649,364
II 本年度業務費用合計	△ 37,713	△ 30,133
III 財 源	41,496	34,456
1 自 己 収 入	39,896	32,856
再 保 険 料 収 入	31,191	26,476
回 収 金	8,172	6,083
そ の 他 の 財 源	532	296
2 他会計からの受入	1,600	1,600
一般会計からの受入	1,600	1,600
IV 資 産 評 価 差 額	38,172	△ 93,349
V 本年度末資産・負債差額	649,364	560,337

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	57,138	34,978
その他の収入	298	126
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,600	1,600
財源合計	<hr/> 59,037	<hr/> 36,704
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 287	△ 314
貿易再保険費	△ 21,040	△ 11,830
委託費	△ 11	△ 5
庁費等の支出	△ 102	△ 97
その他の支出	△ 18	△ 18
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 21,459	<hr/> △ 12,266
業務支出合計	△ 21,459	△ 12,266
業務収支	37,577	24,438
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	37,577	24,438
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 37,577	△ 24,438
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	1,033,095	1,057,533
本年度末現金・預金残高	1,033,095	1,057,533

注　記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

「出納官吏事務規程」に基づく為替レートにより換算を行っており、換算差額については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1 ドル=120 円)

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

履行期限到来等債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割　　引　　率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 重要な後発事象

(1) 特別会計の廃止

本特別会計は「貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平成27年法律第59号。以下「改正法」という。)第2条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この会計に所属していた権利及び義務は、改正法附則第12条の規定により株式会社日本貿易保険が承継するものを除き、改正法附則第24条第2項の規定により一般会計に帰属させることとした。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：パリクラブ・リスクエージューリング(公的債務の繰延べ)債権、同債権に係る利息債権及び遅延金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納等

金額：10,928百万円

(3) 異常危険準備金の計上理由、計上方法、計算根拠及びその他参考となる事項

本特別会計では「異常危険準備金」という科目を計上しているが、これは民間保険会社における任意積立金に相当するものであり、積立てが義務づけられているものではない。しかしながら、民間の損害保険会社等と同様に、将来の予期せぬ巨額の保険金の支払いに備えるための積立金という性格から責任準備金として計上するものである。

本特別会計においては、毎会計年度において、当該年度に損益計算した結果生じた利益の額から当該年度首の繰越損失の額を控除し、なお、残余があるときに、責任残高の10%を上限として当該残余の額を異常危険準備金に繰り入れている。また、毎会計年度において、異常危険準備金からの戻入れを行わないこととして損益計算した結果、損失を生じることになるときに、その損失の額を戻し入れている。

(注) 責任残高＝内諾等残高+引受け残高+事故残高

貿易保険において、既に引受けあるいは内諾等を行っており、現に保険責任を有する案件の保険金額をいい、貿易保険が抱える保険リスクの総額である。

(4) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：改正法による改正前の「特別会計に関する法律」第189条第1項

内容：貿易再保険特別会計の歳出の財源に充てるために設置している。

決算上の剩余金を積み立てるために設置している。

(5) 業務費用計算書における収益の計上

・「貿易再保険費」において、支払備金からの戻入額17,458百万円が計上されている。

・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金からの戻入額(貸倒引当金減少額)2,700百万円が計上されている。

・「為替換算差損益」において、外貨建金銭債権債務の為替換算差益570百万円が計上されている。

(6) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、前会計年度において、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を、本会計年度において、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、外国政府に対する未収代位取得債権、未収代位取得債権利子及びその他未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、前会計年度において、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当及び公務災害補償費に係る未払額を計上している。
- ・「支払備金」には、支払義務が発生している再保険金又は支払う必要があると認められる再保険金の未払額を計上している。
- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「異常危険準備金」には、異常危険準備金の本年度末残高を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「貿易再保険費」には、保険事故の発生による再保険金の額に前年度末支払備金を減算し、当年度末支払備金を加算した額を計上している。
- ・「委託費」には、貿易保険制度等調査委託費を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「異常危険準備金繰入額」には、当該年度に損益計算した結果生じた利益の額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、外貨建金銭債権債務の換算差額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「再保険料収入」には、再保険料に前年度末未経過再保険料を加算し、本年度末未経過再保険料を減算した額を計上している。
- ・「回収金」には、再保険金支払額又は独立行政法人日本貿易保険設立以前の保険金支払額のうち、代位取得していないものの回収額を計上している。
- ・「その他の財源」には、利子収入、代位取得債権利子収入及び雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、改正法による改正前の「特別会計に関する法律」第6条及び第186条第1項の規定により、重債務貧困国等の債務経済負担の軽減に伴い必要な再保険金等の財源として資本に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、再保険料収入、回収金、代位取得債権の回収額及び代位取得債権利子収入の入金額を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金利子収入等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、改正法による改正前の「特別会計に関する法律」第6条及び第186条第1項の規定により、重債務貧困国等の債務経済負担の軽減に伴い必要な再保険金等の財源として資本に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「貿易再保険費」には、再保険金等の支払額を計上している。
- ・「委託費」には、貿易保険制度等調査委託費を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計での決算処理による財政法第44条資金への繰入額を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(7) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	1,057,533
合 計	1,057,533

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収代位取得債権	外国政府	10,867
未収代位取得債権利子	外国政府	59
その他の未収金	外国政府	1
合 計		10,928

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年度増額	本年度末高	前年度末高	本年度増額	本年度末高	
未 収 金	16,813	△ 5,884	10,928	4,751	△ 2,700	2,050	履行期限到来等債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	16,749	△ 5,872	10,877	4,733	△ 2,693	2,040	
上記以外の債権	63	△ 12	51	18	△ 7	10	
合 計	16,813	△ 5,884	10,928	4,751	△ 2,700	2,050	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物 品	0	—	—	0	—	0
小 計	0	—	—	0	—	0
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	—	0	—	0
ソ フ ト ウ ェ ア 仮勘定	0	—	—	—	—	0
小 計	0	0	—	0	—	0
合 計	0	0	—	0	—	0

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高	評価差額の戻入	本年度増額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○独立行政法人							
日本貿易保険	399,862	△ 295,510	—	—	202,161	—	306,513
合 計	399,862	△ 295,510	—	—	202,161	—	306,513

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
日本貿易保険	573,948	76,510	497,437	169,352	104,352	61.61%	306,513	306,513	法定財務諸表
合計	573,948	76,510	497,437	169,352	104,352	—	306,513	306,513	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当	職員	0
公務災害補償費	受給者	0
合計		0

② 異常危険準備金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
異常危険準備金	675,746	—	23,179	698,926
合計	675,746	—	23,179	698,926

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	255	25	35	265
整理資源に係る引当金	367	38	7	336
国家公務員災害補償年金に係る引当金	33	2	0	31
合計	656	66	42	632

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
貿易保険制度等調査委託費	一般財団法人日本国際協力センター	5	貿易保険協力円滑化業務の実施	無
合計		5		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省	101
		外国政府	185
		独立行政法人日本貿易保険等	8
合計			296

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 295,510	202,161	△ 93,349	国有財産台帳の価格改定
合計	△ 295,510	202,161	△ 93,349	

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) 保険業務対価見合収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
再保険収入	再保険料収入	独立行政法人日本貿易保険	22,252
	回収金	独立行政法人日本貿易保険	6,083
雑収入	雑収入	外国政府	6,642
合計			34,978

(2) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	財務省等	126
合計			126

(3) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	1,033,095	24,438	—	1,057,533
合計	1,033,095	24,438	—	1,057,533

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)		前会計年度 (平成28年 3月31日)	本会計年度 (平成29年 3月31日)
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	1,045,326	1,156,509	未 払 金	4,516	3,814
有 働 証 券	353,599	372,932	支 払 備 金	16,089	18,987
未 収 金	225,710	217,519	未 払 費 用	421	252
未 収 収 益	2,893	2,572	保 管 金 等	5	5,064
未 収 (再) 保 険 料	6,999	25,647	未 経 過 保 険 料	5,544	1,916
前 払 費 用	65	107	賞 与 引 当 金	134	122
そ の 他 の 債 権 等	160	20	責 任 準 備 金	35,170	37,227
貸 倒 引 当 金 △	144,948 △	138,823	異 常 危 険 準 備 金	675,746	698,926
有 形 固 定 資 産	742	983	退 職 紹 付 引 当 金	1,213	1,042
国有財産等(公共 用財産を除く)	106	424	負 債 合 計	738,844	767,354
建 物	106	424	<資産・負債差額の部>		
物 品 等	635	558	資 产 ・ 负 債 差 額	754,105	872,552
無 形 固 定 資 産	1,971	1,908	(うち他会計等から の出資)	(—)	(65,000)
そ の 他 の 投 資 等	428	527	負 債 及 び 資 产 ・ 负 債 差 額 合 計	1,492,949	1,639,907
資 产 合 計	1,492,949	1,639,907			

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
人 件 費	1,541	1,626
賞与引当金繰入額	134	122
退職給付引当金繰入額	139	△ 70
貿易(再)保険費	22,795	10,005
委託費等	985	1,042
手数料等	34	34
その他の経費	3,471	4,357
減価償却費	665	702
責任準備金繰入額	3,362	2,057
異常危険準備金繰入額	19,723	23,179
貸倒引当金繰入額	△ 12,152	△ 8,028
為替換算差損益	△ 122	△ 348
本年度業務費用合計	40,579	34,680

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	704,952	754,105
II 本年度業務費用合計	△	40,579
III 財 源	89,731	87,552
1 自 己 収 入	8,705	6,379
回 収 金	8,172	6,083
そ の 他 の 財 源	532	296
2 他会計からの受入	1,600	1,600
一般会計からの受入	1,600	1,600
3 独立行政法人等収入	79,426	79,572
IV その他資産・負債差額の増減	—	65,575
V 本年度末資産・負債差額	754,105	872,552

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
自己 収 入		
その他の収入	291	119
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,600	1,600
独立行政法人等収入	101,396	87,502
有価証券の売却・償還による収入	8,000	15,000
その他の投資による収入	0	66
前年度剰余金等受入	45,867	12,230
財源合計	<hr/> 157,155	<hr/> 116,518
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△	△
貿易(再)保険費	△	△
委託費等	△	△
旅費等の支出	△	△
有価証券の取得による支出	△	△
その他の支出	△	△
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △	<hr/> △
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	△
施設整備支出合計	<hr/> △	<hr/> △
業務支出合計	△	△
業務 収 支	49,880	58,468
II 財務 収 支		
他省庁からの出資による収入	<hr/> —	<hr/> 65,000
財務 収 支	<hr/> —	<hr/> 65,000
本年度 収 支	49,880	123,468
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	△
収支に関する換算差額	△	△
	37,577	24,438
	71	54

翌年度歳入繰入等	12,230	98,975
資金本年度末残高	1,033,095	1,057,533
本年度末現金・預金残高	1,045,326	1,156,509

注　記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名　　称	出　資　額 (百　万　円)	出　資　割　合	子　会　社　数
独立行政法人日本貿易保険	104,352	61.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 29 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本特別会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 連結対象法人の資産見返補助金等

連結対象法人において負債計上されている資産見返補助金等は、資産・負債差額の部に振り替えてい る。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 連結対象法人の資本剰余金(保険代位債権等評価差額金)

連結対象法人における「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令」(平成 13 年 3 月 29 日 経済産業省令第 104 号)による、被出資保険代位債権等に関する評価差額金(未収収益に係るもの除去)の増減額については、連結に際して、連結資産・負債差額増減計算書の「その他資産・負債差額の増減」の「その他の増減」として表示している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 退職給付引当金

本特別会計においては退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては期末会社都合要支給額を計上している。

(2) 責任準備金

連結対象法人においては、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額及び再保険を引き受けた契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額を「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成 13 年 4 月 1 日 平成 13・03・27 貿第 2 号)に基づき計上している。

(3) 異常危険準備金

本特別会計では「異常危険準備金」という科目を計上しているが、これは民間保険会社における任意積立金に相当するものであり、積立てが義務づけられているものではない。しかしながら、民間の損害保険会社等と同様に、将来の予期せぬ巨額の保険金の支払いに備えるための積立金という性格から責任準備金として計上するものである。

本特別会計においては、毎会計年度において、当該年度に損益計算した結果生じた利益の額から当該年度首の繰越損失の額を控除し、なお、残余があるときに、責任残高の10%を上限として当該残余の額を異常危険準備金に繰り入れている。また、毎会計年度において、異常危険準備金からの戻入れを行わないこととして損益計算した結果、損失を生じることになるときに、その損失の額を戻し入れている。

(注) 責任残高＝内諾等残高+引受け残高+事故残高

貿易保険において、既に引受けあるいは内諾等を行っており、現に保険責任を有する案件の保険金額をいい、貿易保険が抱える保険リスクの総額である。

5 重要な後発事象

(1) 特別会計の廃止及び連結対象法人の解散

本特別会計は「貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(平成27年法律第59号。以下「改正法」という。)第2条の規定により本年度限り廃止された。

廃止の際この会計に所属していた権利及び義務は、改正法附則第12条の規定により株式会社日本貿易保険が承継するものを除き、改正法附則第24条第2項の規定により一般会計に帰属させることとした。

連結対象法人である独立行政法人日本貿易保険は、改正法附則第13条の規定により株式会社日本貿易保険の成立の時において解散し、その一切の権利及び義務は株式会社日本貿易保険が承継した。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、前会計年度において、本特別会計の日本銀行預金及び財政融資資金預託金に加え、連結対象法人が保有する現金及び銀行預金等を、本会計年度において、本特別会計の日本銀行預金に加え、連結対象法人が保有する現金及び銀行預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する国債、地方債及び政府保証債等を計上している。
- ・「未収金」には、本特別会計の「未収金」に加え、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、前会計年度において、本特別会計及び連結対象法人の未収収益を、本会計年度において、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「未収(再)保険料」には、連結対象法人における契約者に対する未収債権を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本特別会計及び連結対象法人における未収金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「建物」には、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「物品等」には、本特別会計が保有する物品のほか、連結対象法人の物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本特別会計のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、連結対象法人のソフトウェアを計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人に計上されている預託金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本特別会計に計上されている未払金に加え、連結対象法人の未払金を計上している。

- ・「支払備金」には、本特別会計に計上されている支払備金に加え、連結対象法人の既に発生した損害及び発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいてん補するに必要と認められる金額を、「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13年4月1日 平成13・03・27 貿第2号)に基づき計算した支払備金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保管している被保険者に対する預り金等を計上している。
- ・「未経過保険料」には、連結対象法人の未経過保険料を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本特別会計及び連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「責任準備金」には、連結対象法人における貿易保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額及び再保険を引き受けた契約に基づく将来における債務の履行に備えるための金額を「独立行政法人日本貿易保険の財務及び会計に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が定める算定の方法について」(平成13年4月1日 平成13・03・27 貿第2号)に基づき計上している。
- ・「異常危険準備金」には、本特別会計における異常危険準備金の本年度末残高を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本特別会計及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本特別会計における人件費のほか連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本特別会計及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本特別会計の退職給付引当金への繰入額及び連結対象法人の退職給付引当金からの戻入額を計上している。
- ・「貿易(再)保険費」には、本特別会計に計上されている貿易再保険費に加え、連結対象法人の支払保険金等を計上している。
- ・「委託費等」には、本特別会計の委託費に加え、連結対象法人の業務委託費を計上している。
- ・「庁費等」には、本特別会計において、決算書の使途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本特別会計及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本特別会計及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「責任準備金繰入額」には、連結対象法人における責任準備金の当年度末残高と前年度末残高との差額を計上している。
- ・「異常危険準備金繰入額」には、本特別会計における当該年度に損益計算した結果生じた利益の額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本特別会計及び連結対象法人における貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、本特別会計及び連結対象法人における外貨建金銭債権債務の換算差額を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「回収金」には、本特別会計における再保険金支払額又は連結対象法人の設立以前の保険金支払額のうち、代位取得していないものの回収額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本特別会計における「その他の財源」の額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本特別会計における改正法による改正前の「特別会計に関する法律」第6条及び第186条第1項の規定により重債務貧困国等の債務経済負担の軽減に伴い必要な再保険金等の財源として資本に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の保険料収入額及び代位取得債権の回収額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における一般会計からの出資受入額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本特別会計の財政融資資金預託金利子収入等の雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本特別会計における改正法による改正前の「特別会計に関する法律」第6条及び第186条第1項の規定により、重債務貧困国等の債務経済負担の軽減に伴い必要な再保険金等の財源として資本に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の保険料収入及び代位取得債権の回収収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の国債、地方債、政府保証債等の売却及び償還に伴う収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人の預託金の戻入による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人の前期未現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本特別会計における人件費のほか連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「貿易(再)保険費」には、本特別会計及び連結対象法人における保険事故の発生による保険金の支払額等を計上している。
- ・「委託費等」には、本特別会計の委託費に加え、連結対象法人の業務委託費を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本特別会計において、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の国債、地方債及び政府保証債等の購入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本特別会計におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されている支出以外の業務支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出身合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「他省庁からの出資による収入」には、連結対象法人における一般会計からの出資受入額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計での決算処理による資金への繰入額を計上している。

- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人の保有する外国通貨に係る換算差額等を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」及び「収支に関する換算差額」を加減したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	貿易再保険特別会計	独立行政法人日本貿易保険	連結対象合計	相殺消去	連結合計
<資産の部>					
現金・預金	1,057,533	98,975	98,975	—	1,156,509
有価証券	—	372,932	372,932	—	372,932
未収金	10,928	207,044	207,044	△ 453	217,519
未収益	—	2,572	2,572	—	2,572
未収(再)保険料	—	25,647	25,647	—	25,647
前払費用	—	95,475	95,475	△ 95,368	107
その他の債権等	—	20	20	—	20
貸倒引当金	△ 2,050	△ 136,772	△ 136,772	—	△ 138,823
有形固定資産	0	983	983	—	983
国有財産等(公用用財産を除く)	—	424	424	—	424
建物	—	424	424	—	424
物品等	0	558	558	—	558
無形固定資産	0	1,908	1,908	—	1,908
出資金	306,513	—	—	△ 306,513	—
その他の投資等	—	527	527	—	527
資産合計	1,372,925	669,316	669,316	△ 402,335	1,639,907
<負債の部>					
未払金	0	3,813	3,813	—	3,814
支払備金	17,643	1,797	1,797	△ 453	18,987
未払費用	—	252	252	—	252
保管金等	—	5,064	5,064	—	5,064
未経過保険料	95,368	1,916	1,916	△ 95,368	1,916
賞与引当金	15	106	106	—	122
責任準備金	—	37,227	37,227	—	37,227
異常危険準備金	698,926	—	—	—	698,926
退職給付引当金	632	410	410	—	1,042
負債合計	812,587	50,588	50,588	△ 95,821	767,354
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	560,337	618,727	618,727	△ 306,513	872,552

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	貿易再保険特別会計	独立行政法人日本貿易保険	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
人 件 費	234	1,392	1,392	—	1,626
賞 与 引 当 金 繰 入 額	15	106	106	—	122
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	42 △	113 △	113	— △	70
貿 易 (再) 保 險 費	9,652	353	353	—	10,005
委 託 費 等	5	1,036	1,036	—	1,042
序 費 等	97	—	— △	62	34
そ の 他 の 経 費	177	4,180	4,180	—	4,357
減 價 償 却 費	0	702	702	—	702
責 任 準 備 金 繰 入 額	—	2,057	2,057	—	2,057
異 常 危 險 準 備 金 繰 入 額	23,179	—	—	—	23,179
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 2,700	△ 5,327	△ 5,327	— △	8,028
為 替 換 算 差 損 益	△ 570	221	221	— △	348
本 年 度 業 务 費 用 合 計	30,133	4,610	4,610	△ 62	34,680

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	貿易再保険特別会計	独立行政法人日本貿易保険	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	177	—	—	—	177
連結対象法人での業務費用	—	1	1	—	1
連結対象法人での一般管理費	—	3,631	3,631	—	3,631
連結対象法人でのその他の経費	—	547	547	—	547
計	177	4,180	4,180	—	4,357

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	貿易再保険特別会計	独立行政法人日本貿易保険	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	649,364	504,603	504,603	△ 399,862	754,105
II 本年度業務費用合計	△ 30,133	△ 4,610	△ 4,610	62 △	34,680
III 財 源	34,456	53,159	53,159	△ 62	87,552
1 自 己 収 入	32,856	—	— △	26,476	6,379
(再) 保 險 料 収 入	26,476	—	— △	26,476	—
回 収 金	6,083	—	—	—	6,083
そ の 他 の 財 源	296	—	—	—	296
2 他 会 計 か ら の 受 入	1,600	—	—	—	1,600
一 般 会 計 か ら の 受 入	1,600	—	—	—	1,600
3 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	53,159	53,159	26,413	79,572
IV 資 产 評 価 差 額	△ 93,349	—	—	93,349	—
V そ の 他 資 产 ・ 負 債 差 額 の 増 減	—	65,575	65,575	—	65,575
VI 本 年 度 末 資 产 ・ 負 債 差 額	560,337	618,727	618,727	△ 306,513	872,552

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	貿易再保険特別会計	独立行政法人日本貿易保険	連結対象合計	相殺消去	連結合計
I 業務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
保険業務対価見合収入	34,978	—	—△	34,978	—
その他の収入	126	—	—△	7	119
他会計からの受入					
一般会計からの受入	1,600	—	—	—	1,600
独立行政法人等収入	—	97,024	97,024△	9,522	87,502
有価証券の売却・償還による収入	—	15,000	15,000	—	15,000
その他の投資による収入	—	66	66	—	66
前年度剩余金等受入	—	12,230	12,230	—	12,230
財 源 合 計	36,704	124,322	124,322△	44,508	116,518
2 業務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	△ 314	△ 1,537	△ 1,537	—△	1,852
貿易(再)保険費	△ 11,830	△ 47,500	△ 47,500	44,445△	14,885
委託費等	△ 5	△ 1,036	△ 1,036	—△	1,042
庁費等の支出	△ 97	—	—	62△	35
有価証券の取得による支出	—△	34,817	34,817	—△	34,817
その他の支出	△ 18	△ 4,036	△ 4,036	—△	4,055
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 12,266	△ 88,929	△ 88,929	44,508△	56,687
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—△	1,362	△ 1,362	—△	1,362
施設整備支出合計	—△	1,362	△ 1,362	—△	1,362
業務支出合計	△ 12,266	△ 90,291	△ 90,291	44,508△	58,049
業務 収 支	24,438	34,030	34,030	—	58,468
II 財務 収 支					
他省庁からの出資による収入	—	65,000	65,000	—	65,000
財務 収 支	—	65,000	65,000	—	65,000
本 年 度 収 支	24,438	99,030	99,030	—	123,468
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 24,438	—	—	—△	24,438
収支に関する換算差額	—△	54	△ 54	—△	54
翌年 度 嶓 入 繰 入 等	—	98,975	98,975	—	98,975
資 金 本 年 度 末 残 高	1,057,533	—	—	—	1,057,533
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	1,057,533	98,975	98,975	—	1,156,509